市政だより
第98号
発行所 長岡市役所
長岡市御菜町257の1
(電話代表3200番)

住民登録人口 (10月1日現在)

世帯数	31,691
人口	149,591
男	72,923
女	76,668

やってくる芸術の秋
"文化の日"から5日間

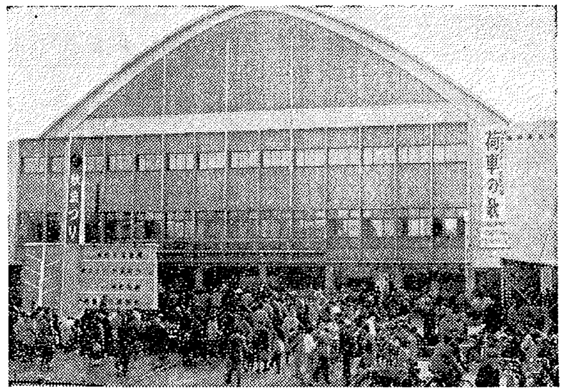
(写真はにぎわった昨年の秋まつり—厚生会館前で)

秋はみのりの秋とか、紅葉の秋とか、読書の秋などと、いろいろ呼ばれていますが、より多くの人人に親しまれている呼び名に「芸術の秋」があります。市では、関係各団体のご協賛を得まして、やってくる芸術の秋にふさわしい催しものを準備しています。

すなわち、市民が出演して市民が聞く音楽祭「第一回長岡市民音楽祭」と、年をおうごとに内容が充実してきた「第三回長岡市美術展」の開催です。

また「長岡まつり」とともに長岡市の二大祭典となってまいりました「総合秋まつり」が"文化の日"を中心に多彩な催し物をくりひろげます。例えば、近年とみに越後長岡の特産として全国にその名をひろめた錦鯉の展示即売会や、腕によりをかけて丹精した菊花の展示会、それにことし初めて開催される商店街の「かかし展」や「民踊流し」など、ご家族づれで広く楽しんでいただけるものと思います。では、そのあらましを…。

音楽祭や美術展を開催

"第一回長岡市民音楽祭"は十一月二、三、四日夜、厚生会館中ホールに市内在住の音楽団体、グループが参加して行なわれます。

音楽祭は邦楽、合唱、器楽合奏の部にわかれて、のどや腕をふるうわけですが、長岡市の音楽界の振興と市民の情操意欲の昂揚をはかり豊かな市民生活を送ることができるという目的に、きっとみなさんからもご満足いただけるものと思います。

現代日本美術展

長岡市教育委員会、長岡市美術協会、毎日新聞社の主催で開催します。

▽期間 十一月二日から七日まで(午前九時から午後五時まで) ▽場所 厚生会館大ホール ▽出品作品 洋画、日本画、版画、彫塑一三〇点 ▽参観料 前売券 大人一〇〇円(当日一五〇円) 大学生五〇円(八〇円) 高校生三〇円(五〇円) 中学生二〇円(三〇円) 小学生一〇円(二〇円) 前売券は市内各所にあります。

草生鉄蕉(長岡市出身)遺墨展

▽期間 十一月六日、七日 ▽場所 厚生会館第一ホール

第3回 長岡市美術展

○会期 11月2日から7日まで
○会場 厚生会館
○出品資格 長岡市民および市内に縁故のあるもの
○出品手数料 一点二百円(学生百円)一点増す毎五〇円増
○出品作品 県内公募展に未発表のもの

第1部 日本画 第2部 洋画 第3部 彫塑 第4部 工芸 第5部 書道

主催 長岡市・長岡市教育委員会
後援 長岡市美術協会 新潟日報社

菊花や錦鯉の展示など

ことしも長岡市菊花愛好会のご協力により、十一月三日の"文化の日"から七日まで厚生会館前側広場で豪華けんらんの菊花展を開催いたします。

ご愛好者の丹精になる数千鉢が会場いっぱいに展示されます。

錦鯉展示即売会

また、同じく十一月三日から五日まで、特産として近年とみに全国にその名を広めた錦鯉の展示即売会を長岡地区錦鯉養殖組合のご協力により開催いたします。

厚生会館前で紅白、三色、黄金など目をうばうばかりの美しい錦鯉が約一千尾出品され、県外客多数が取引のために来岡する予定で、今までにないにぎわいのなかに、ご家族づれにも、きっと楽しんでいただくことができるものと信じます。

かかし展 十一月二日から七日まで、大手通りやスズラン通りで、各参加店が腕によりをかけての傑作を披露する"かかし展"が新しく開かれます。

ユーモアがあるこの催しものにはお子さんの人気のまとになることでしょう。

鉢伏町に墓地公園
九月定例市議会で決まる

市政九月定例会は、九月十四日に開かれ、二十四日に閉会し墓地公園設置など二十五議案を原案どおり可決、表彰条例の制定など三議案の撤回を承認、公共下水道終末処理場の設置にともなう下水道会計追加更正予算など四議案を継続審査としたほか、宮内小学校のプール建設など十九の請願を採択いたしました。ではその内容をお知らせいたします。

肉付予算千七百万円余

一般会計更正追加予算は、差引一、七二八万七、九〇〇円が議決されました。この結果、一般会計の昭和三十七年度総予算額は、一八億〇、六六八万四、〇〇〇円になりました。

墓地公園を設置

市では、市内鉢伏町地内に墓地公園を建設する計画をすすめてきましたが、その用地を四千万円で買収することに決定いたしました。

この墓地公園は七カ年計画、総事業費一億二千万円で総面積約二十四万平方米に県域六カ所を設け七千五百七十基の墓所を区画して市民に分譲、さらに納骨堂、供養塔などの墓地施設や池、花壇、児童遊園地を配し、自然美を取り入れて市民のいこいの場とします。

年金宿舎の使用料が決定

国民年金積立金の還元融資を受け、十二月一日竣工をめざして建設中の宿舎"八方台休暇センター"(成願寺町字新林)の運営について条例が決められました。この条例によりますと、使用料は、宿泊(一日)一般四百円、小・中学生は二百円(食事は別)休憩(午前十時から午後四時まで)一般百円、小・中学生八十円で、竣工後みなさんからご利用願うことになりました。

国保条例を一部改正

国民健康保険条例の一部が改正され、さる十月一日から次のように事務をとりあつかっています。

❶往診料の給付制限を撤廃 国民健康保険に加入されている方が往診を受けた場合は往診料を国保給付の対象として取り扱います。したがって他の医療費と同様に五割分だけを病院や医院に支払えばよいことになります。

ただし、世帯主である国保被保険者の結核性疾病、精神障害については、往診料の本人負担割合は三割分だけですが、長岡市の国保継続療養証明書にもとづく往診料は法により給付できません。

❷葬祭助成手当を二千円に増額 国保の被保険者が出産、死亡した際に支給している助産費、葬祭費の額は、一件千円を二千円に増額しました。

契約を締結

次の契約が締結されました❶表町小体育館改築工事一、六八〇万円❷桐沢中増築工事木造二階建校舎約七十坪三四〇万円❸千手小増築工事鉄筋コンクリート造り平屋建校舎約四十坪ほか三六〇万円❹公営住宅九棟一、八三六万円❺下水道工事総延長一、二二九米一、七一五万六、〇〇〇円❻市役所車庫工事四三四万円

長岡市営 第2回 10月13・14・19・20・21・22日 於新潟競馬場 ニイガタ競馬

畜産行政に明るい光
枝肉センター二十三日に完成

新潟県は全国的な肉畜生産県です。しかし、それは単に生産数量の上でのこと。名実ともに生産県として名を広めるためにも肉質の良否を知り、飼育や管理の技術を向上してよりよい肉畜を生産してもらおうと建設してきました「長岡枝肉センター」が、いよいよきたる十月二十三日に完成します。

中越の需要を引受け

現在、肉畜の生産と消費は毎年いちじるしく増大し流通はむしろ生産が消費に追いまくられているありさまで、この改善が大きな問題となっています。そして、家畜をそのまま取引する場合は枝肉の重量や品質の良否がわかりにくいため早くから枝肉取引の必要性が各方面から要望されていました。

たまたま一昨年、新潟市に枝肉センターができて下越地方の需要に応じてきましたが、中越地方の需要に応じるためと長岡市の畜産行政の振興をはかるために総額八、八三二万円の建設費で完成するにいたったわけです。

いたれりつくせりの設備

枝肉センターの業務は、普通のと畜場と同じく出荷者が使用料を払って畜殺解体をするほかに、枝肉を、せりや委託販売、相対取引により売買いたします。

市内摂田屋町字扇(宮内地区)に建てられたセンターは、敷地約二、七五〇坪(坪数使用)。畜殺および解体室、それに冷蔵庫室や勤務収容所、洗車場等の建物があり、いたれりつくせりの設備があります。

食卓には衛生的な肉が

この枝肉センターが開所すると肉畜を飼育しているみなさんが肉質の良否を知り、よりよい肉畜の生産に励むこととなるとともに、一般家庭のみなさんの食卓には衛生的な肉がかざられることになります。

新しい成長分野の生産物である畜産行政に明るい光をなげかけることでしょう。

長岡まつり決算報告

盛大だった長岡まつりに対する市民の皆様のご協力を感謝し、併せて次のようにご報告申し上げます。どうぞ今後ともいっそうのご協力をお願いいたします。

長岡祭協議会会長 内山由蔵

昭和37年度長岡祭決算書(単位円)

収入	
市支出金	一、九五四、〇〇〇
寄付金	五、八六五、〇〇〇
広告料	三一五、〇〇〇
雑収入	一、〇二八、四七〇
繰越金	九〇、一九二
合計	九、二五二、六六二

支出	
仁和賀費	一、四七〇、四五二
祈願祭費	三五、一六〇
慰霊法要	六六、八二〇
灯籠流し	一二二、一八〇
花火関係行事費	八二七、七八五
体育祭費	一五二、〇〇〇
宣伝費	八一一、七〇〇
花火費	四、九四三、二二六
事務局費	七五九、四八二
合計	九、一七八、七九五
差引残高(翌年繰越)	七三、八六七

市職員を募集

次により長岡市職員を募集いたします。

①採用職種および人員
用務員 二十二名 ただし、昭和三十七年十一月一日現在において年令満三十五才未満の男子で長岡市内に居住している方に限ります。
給食員 一名 ただし、昭和三十七年十一月一日現在において年令満三十五才未満の女子で長岡市内に居住している方に限ります。

②申込受付期間 昭和三十七年十月十日から昭和三十七年十月二十三日まで

③申込先 長岡市役所市長公室または長岡市教育委員会事務局内教育長室

④その他 募集の要領および所定の申込用紙は市長公室教育長室および市民相談室で交付します。

長岡市役所 市長公室 TEL(代表)三、二〇〇
長岡市教育委員会教育長室 TEL(代表)三、二〇〇(直通)二、三二九

友情年賀はがきを頒布

"手足の不自由なお友だちのための友情年賀はがき"は、市内の小中学生にご協力をお願いしておりましたが、ことしからあらたに成人を対象にして次により頒分いたしますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

❶頒布目的 成人を対象とした肢体不自由児愛護思想の普及と事業資金取得のため
❷頒布価格 二枚袋入一組一〇円
❸主催 新潟県、新潟県肢体不自由児協会、日本肢体不自由児協会
❹申込 ただいま申し込みを受け付けております。代金持参の上次へ申し込んでください。なお、会社や各クラブ等は百組一口単位としてお申し込みいただきます。
申込先 長岡市表町長岡市社会福祉事務所(電話 八一二 一、九九三)
❺頒布期間 11月10日—12月31日

選挙人名簿を縦覧

九月十五日現在でつくりました基本選挙人名簿を次により縦覧いたします。あなたは、この名簿にもれていませんか?選挙人名簿をご覧になるようおすすめいたします。

期間 11月5日—11月19日 時間 午前八時半—午後五時
場所 市役所(二階)選挙管理委員会事務局で縦覧(各出張所、連絡所、公民館でその区域内の名簿の写しを備えつけてありますから、そこでも見ることができます)

なお、基本選挙人名簿には昭和十七年十二月二十一日までに生まれた人で、ことしの六月十五日以前から引きつづいて長岡市に住んでいる人が名簿に記載されていますので、お名前が名簿からもれていたり、記載されている事項に誤りがある場合は、すぐ選挙管理委員会事務局へご連絡してください。

店員養成講座の案内

商店にお務めのみなさんの教養をはかるために、次により長岡市第一回店員養成講座を開催いたします。

日程 11月13日、14日(一泊二日)
場所 成願寺温泉
内容 一般店員むき教養講座
主催 長岡市、長岡商工会議所 長岡商店街連合会
申込 10月25日までに参加料四〇〇円(予定)を添えて長岡市役所商工課へ申し込んでください。

融資のご案内

ことしも年末融資を次のとおり受け付けいたします。

受付期間 11月1日—30日
融資対象者 一般中小企業者
申込先 国民金融公庫長岡支所(TEL四、三六〇)か長岡市役所商工課(TEL代三、二〇〇)

普通貸付については、貸付限度額は個人、法人、連帯を問わず、一律五〇万円となりました。なお次の業種は個人一〇〇万円、法人連帯は二〇〇万円まで貸出しができるようになりました。

(業種)❶製造業❷農業(畜産農業養蚕業等)❸製材業および木炭製造業❹漁業および水産養殖業(内水面漁業、水産養殖業等)❺鉱業❻建設業❼卸売業および小売業(飲食業は小売業に含まれる)❽運輸通信業(道路貨物運送業等)❾サービス業(洗濯業、公衆浴場業、自動車修理業およびガレージ業、機械修理業、医業および歯科医業、旅館業、理髪・理容業)

この子たちに愛の手を

赤い羽根のゆくえ
「施設めぐり」同行記

☆"みんなそろってしあわせに、おたがいのあたたかな心を持ちよる"。それが共同募金運動です。

さる十月一日から赤い羽根共同募金が始められましたが、この募金の還元金は生活相談所の運営や季節保育所の助成に使われるもの。そのゆくえを見てもらおうとさる九月二十四日に市民福祉施設見学を催しましたが、参加できなかったみなさんにここに紹介するとともに"長岡の福祉"についてスポットをあててみました。(カット写真は柿カ丘学園を視察する婦人たち)☆

多い心配ごと

くもり空に時々雨がぱらつくなかを四十五名の婦人会員が最初に見学したところは、心配ごと相談所「長岡市生活相談所」(荒屋敷町)」である。ここは、市社会福祉協議会が設置し運営している施設。主として低所得者に対してその生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じるという活動を続けています。土、日曜祭日を除く毎日午後一時から四時まで無料で秘密を他人にもらすことなく相談をうけています。

いままで、借地、借家問題、金銭貸借問題、離婚問題等を取りあつかっていますが、年を追うごとに悩みや心配ごとが多くなり訪れる人が後を絶えませんが、とこ評。

里親と職親ヤーイ

双葉寮(西新町三)は、乳児を除いて保護者のない児童や、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童が入所している施設です。中越地区の児童三〇人が元気に入所している姿にほっとしている婦人もありましたが、いまは里親や職親を求める運動中。

この運動は、施設に入所している可愛想な子どもたちを、かわって養育していただく里親や精神薄弱者、身体障害者の雇用主となっていただく方を求めるもの。

里親や職親になっていただく方がありましたら社会福祉事務所(TEL八一二、一九五三)に申し出ていただきたいとのことです。

"大変な仕事ね"

次に訪れたのは、社会福祉協議会管理による古川町保育所(古川町)です。ここは、みなさんからご協力いただいた共同募金の配分を受けた施設です。このほかに長岡市の保育所は、市立九カ所、私立七カ所、季節三〇カ所があり約三千名のお子さんの保育にあたっています。

"一人の子どもでもめんどうなのに、よく手がまわりますこと。大変な仕事ね"と参観者一同の評。

整備されてきた保育所

長岡市立北部保育所(西新町二)に立寄った時は、ちょうど園児が小旗をふって運動会練習中。かわいい演技に時のたつのも忘れるほど。

整備された保育所を見学するとともに「市内各所にある保育所のご整備もあとひと息です、みなさんのご協力をお願いします」の説明を聞き次に向かいました。

寝顔におもわず涙

養育する者がいない一歳未満の乳児を収容している「長岡市乳児院(新栄町三)」を訪れたときは十人の赤ちゃんが眠っていました。

それぞれ違った環境のもとにさびしく育った赤ちゃんも、いまは元気に育っている寝顔に涙ぐむ婦人もありました。

元気な園児

最後に訪れたところは、精神薄弱児通園施設「柿カ丘学園(柿町)」です。みなさんから名付け親となってご協力をいただいたこの学園には、精神薄弱児二十二名が元気に通園し学習しております。また、市内の学校には知能がおくれている児童は二二四名いるとのこと。これらの児童を一人でも多く収容できる施設が望まれますが、それには私たち一人一人の協力がどうしても必要なのです。

交通事故ゼロをめざす人々(下)

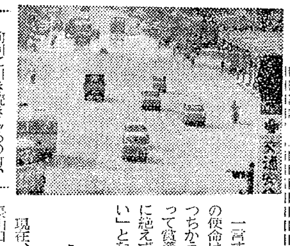

前回に引き続き"あの町、この町で交通事故ゼロをめざす人々"をご紹介しましょう。なお、今回はおもに交通安全市民運動推進にご協力くださる各団体にスポットをあててみました。(カット写真は大手通り)

長岡ライオンズクラブ

一言すれば、ライオンズクラブの使命は「全世界に寛容の精神をつちかうことを目的に、奉仕によって貧富を博するものとなるために絶えず努力しなければならない」となる。

現在、長岡ライオンズクラブ(会長山口一郎)の会員数は六十八名。ことしの六月には新しく悠久ライオンズクラブ(会長羽賀順蔵)が発足した。

ガードレールの寄贈、あるいは盲人に夜光杖を贈ったり、各学校に学習用交通規則の掛図を寄贈。

また、さる十月一日には赤い羽根共同募金に街頭に立つなど数多くの奉仕活動を行なっています。

これからの計画によりますと、来年四月に小学校入学者に安全帽を、また盲人用帽子や子どもたちの交通指導用腕章を各学校に寄贈するなど、会員一丸となって交通事故撲滅をめざす計画です。

長岡ロータリークラブ 長岡東ロータリークラブ

"交通事故から尊い人命を守ってください"と、長岡市に救急車を寄贈した長岡ロータリークラブ(会長抜井藤吉、会員数四十七名)と長岡東ロータリークラブ(会長高橋栄蔵、会員数二十七名)はともに"奉仕の理想を有益な事業の根本精神として育成し活動する"ことを目的とするロータリアンの集まりです。

今まで救急車の寄贈のほかにさる八月に行なわれた身体不自由児夏期訓練に対する協力や、市内ガールスカウト、ボーイスカウトの育成など、明るい地域社会を作ろうと努力しています。

これからも、交通事故ゼロをめざして交通安全市民運動に協力していく計画です。

長岡青年会議所

市内の小・中学生から交通安全ポスターを募集し、交通安全思想の啓蒙に協力したり、あるいは市の交通安全市民運動推進に積極的に協力している長岡青年会議所(理事長藤田正一)は、若い経営者のあつまりです。

現在会員は四十五名、自己を修練し、あわせて友情のもとに社会に奉仕することを目的としています。

選ばれた交通安全ポスターは、市交通安全推進協議会の手により印刷されて、学校のなかで、あるいは街頭でよい子に正しい交通を呼びかけています。

火の用心 火事と救急車は一一九番

福祉年金と公的年金を併給
該当者は至急手続を

このたび、法律の一部改正により、さる十月一日から福祉年金と公的年金の併給が認められ、公的年金額が福祉年金額(老齢福祉年金は年額一万二千円)より多く受給していても次に該当する場合は福祉年金の限度額内で支給されることになりました。

改正された要点は次のとおりです。

一般公務による公的年金(恩給、厚生年金・遺族年金等)の場合は二四、〇〇〇円を、戦争公務により公的年金を受けている場合は七〇、〇〇〇円を基準額として、この基準額以内の公的年金を受けている方は基準額と受けている公的年金の差額を福祉年金から受けられることとなりました。(ただし福祉年金受給権のある方に限ること。)

例えば、

一般公務の場合 七十歳以上の者で恩給年額(仮定)一九、三〇〇円受給している場合は 基準額二四、〇〇〇円から差引いた四、七〇〇円を老齢福祉年金から支給される。

戦争公務の場合 七十歳以上の者で長男が戦死し公務扶助料を年額六二、八一〇円受給している場合は基準額七〇、〇〇〇円から差引いた七、一九〇円が老齢福祉年金から支給される。

なお、息子の父母がともに先順位者として公務扶助料を受ける場合の一方の恩給額は、基本額に四、八〇〇円を加えたものの半分として計算されます。

これ以外の七十歳以下で障害、母子、準母子の受給権がある方も右の方法で計算された差額が支給されます。

なお、受給資格があっても次のような支給制限があります。

❶本人の前年の総所得が十五万円以下であること。
❷配偶者が前年に所得税を納めていないこと。
❸扶養義務者が前年に所得税を納めた額が制限額未満であること。

なお、詳細な点は市役所年金課へ照会してください。

石油による火災が増加

最近、石油ストーブやコンロ類の器具が各家庭に普及するとともに、器具の取り扱い不注意による火災が非常に多くなってきました。次のことがらを守って火災を出さないようにいたしましょう。

使用中の注意 ❶火をつけたまま器具をもち運ばないこと。❷使用中、器具を傾斜させないこと。❸使用中に給油をせず、もれた油はすぐにふきとること。(使用中の給油により事故をおこした例が多い)❹燃焼筒の下面や油タンクが熱くなるものは注意しまた長時間使用の際は燃焼の調節に注意して器具があつくならないようにすること❺使用中は、できるだけ器具のそばを離れないこと。(家人が器具から離れて事故がおきる例が多い)❻使用後は、完全に火が消えているかどうかを確認すること。

火災発生の際の措置 ❶その場から移動させないこと。(途中でもてなくなって放り出し転倒させると、かえって火災が大きくなります)❷周囲の延焼を防ぐこと。❸消火はふとん、毛布などで十分器具を覆いかくせる大きさのものを空気が入らないようにかぶせること。また、油火災に効力のある消火器を備えつけておきましょう。❹まず隣人に知らせ、消防署への通報連絡(TEL一一九番)及び消火作業の協力を求めること。

秋の全国交通安全運動 10月11日—20日

自動車に検査標章を
無貼付は運行できない

このたび「道路運送車両法の一部改正」により、自動車に検査標章または保障標章を貼付しないと運行ができなくなりました。もし違反した場合は罰金等を課せられることもありますので、自動車をお持ちの皆さんは次の手続を行なってください。

○普通自動車

「検査標章」は検査証の有効期間が終る年を地色、月を数字であらわしたステッカーです。

検査標章を貼付する期間

イ、現在もっている検査証の有効期間が本年十二月三十一日までの間に終るものは継続検査終了の際に交付を受ける。

ロ、来年一月一日以降まで有効期間があるものは、本年十一月三十日までの間に交付を受ける。

なお、イ、ロいづれも検査証の有効期間以上の自動車損害賠償責任保険証明書が検査標章交付の際に必要です。

○軽自動車

検査標章のかわりに保険標章を

イ、二輪の軽自動車 昭和37年10月1日から11月30日まで
ロ、三輪の自動車 昭和37年12月1日から12月31日まで
ハ、四輪または農耕用 昭和38年1月1日から1月31日まで

右三項の期間に交付を受けなかったものは昭和三十八年二月以降。

❶現在所有している章の交付期間

来年三月三十一日までに保険会社から交付を受ける。

この標章は地色によって年を、その中に保険期間の満了する月を数字で表示し、下位には(責任保険)、(保険除外)(自家保障)の文字が表示してある。

❷保険料金および期間 保険期間は一年以外は加入できない。保険料率は軽自動車(二・三・四輪同じ)一年一、一六五円、農耕用八九〇円です。

❸新しく届出の場合 保険会社の損害保険(一カ年)に加入し、この際に自動車損害賠償責任保険証明書と保険標章の交付を受け、この証明書、軽自動車届出書、自動車税申告書を同時に自動車販売店協会を経由して陸運事務所窓口に提出する。

❹軽自動車の使用を廃止する場合 届出済証、軽自動車届出済証返納届、ナンバー、納税申告書を陸運事務所に提出する。この場合廃止した軽自動車の残余の損害保険については当所よりの証明により払戻しができる。

❺届出済証記載内容変更の場合 保険証明書、軽自動車届出済証記入申請書、納税申告書とその自動車の届出済証を販売店協会を経由し陸運事務所窓口に提出する。

十月の納税 県市民税 第三期分 納期限 十月三十一日

お知らせ版

行政苦情移動相談

国が行なっている仕事または県や市町村が委任をうけて行なっている仕事に対し、みなさんの不平や苦情をお聞きし、解決とあっせんに努める行政苦情移動相談を次のとおり実施いたします。

10月19日 午前10時 於上川西公民館
11月2日 午前10時 於下川西連絡所 (市民相談室)

家屋調査

ただいま家屋の新、増改築および価額資産等の評価について調査を行なっています。なお、市の税務職員は市税検査員証を必ず携行しておりますので万一不審の者が伺いましたら検査員証の呈示を求めてください (税務課)

種とうと健康診断

種とうと健康診断を次のように行ないます。

該当者❶昭和37年3月1日から7月31日までに生まれた赤ちゃんは、種とうと乳児検診を実施
❷昭和37年2月28日までに生まれた赤ちゃんで、まだ種とうを受けていない場合は種とうと結核、健康診断を実施

料金 一〇円(生活保護世帯は免除)

日時と会場 (いずれも午後1時30分から3時30分まで)
10月10日表町小、11日神田小、13日川崎小、15日阪之上小、四郎丸小、16日千手小、17日富曽亀小、18日黒条小、20日新組第二小、新組第三小、22日桂小、浦瀬小、乙吉小、23日槇吉小、24日前川小、上組小、宮内小、石坂小、25日桑平小、濁沢小、27日六日市小、山谷沢小、29日高島小、十日町小、30日大島小、31日才津小、深沢小、11月5日越小、6日関原小、7日王寺川小、8日福戸 10月25日(午後2—3時)竹之高地小 (衛生課)

木曜講座

10月11・18日 電気工学 マイクロ波について 工学部 松川潔先生
10月25・11月1・8日 心理学 能楽の話 教育学部 斎藤和代先生
厚生会館小ホール。受講無料 (中央公民館)

移動文庫巡回日程

互尊文庫の移動図書館「ながおか号」は、車体検査のため十月十八日から巡回いたします。なお次の貸し出しは本年最後の巡回です。

10月18日、11月8日越地区、10・18、11・9上川西、10・22深才、10・23宮内(西)10・24山本 10・25新組・宮内(北)10・26桐島、10・29黒条、10・30宮内(東)・太田、10・31富曽亀、11・1十日町・六日市、11・2山通、11・5関原・大島、11月6日 王寺川・福戸、11・7下川西

○読者のつどい 図書館の利用者と読書に興味をもつ人たちの"つどい"が十月十二日(金)午後六時半から互尊文庫児童室で、テーマは「私の生き方」について。(互尊文庫)

狂犬病予防注射

十月中に第二回狂犬病予防注射を次のとおり実施いたします。いままで登録を受けられた家庭へは、お知らせしてあります。

○注射料一四〇円(次の場所で注射をうけないで獣医が伺って注射をしたときは二五〇円となります)

10日 山本、深才連絡所前(12時—13時) 宮内公民館前(12時—14時)
11日 王寺川、日越連絡所前(12時—13時)
12日 黒条連絡所前、上川西公民館前(12時—14時) 高畑町公民館前(12時—13時)
15日 六日市、下川西連絡所前(12時—13時) 富曽亀公民館前(12時—14時)
16日 十日町、福戸連絡所前(12時—13時) 大島理美容学校前(12時—13時半)
17日 太田出張所前(11時—12時)
18日 市役所北側(10時—15時)
19日 神田小学校北側(10時—15時)
20日 厚生会館脇(10時—15時)

どこの会場でもよいです。なお登録(登録料三〇〇円)も受け付けいたします。(衛生課)